

家庭数配付

保護者の皆様

令和 2年12月23日

練馬区立田柄第二小学校

校長 谷田 弘子

3学期以降の教育活動について

今年の冬は寒さが厳しく、換気をしている教室は大変冷えており、学習環境としては厳しい状況になっていますが、児童はがんばって学習に励んでおります。保護者の皆様には、児童の健康管理にご配慮いただきまして、ありがとうございます。今後とも協力・ご支援をお願いいたします。

さて、本日、練馬区教育委員会より、3学期以降の教育活動についての改訂ガイドラインが示されました。現在の東京の新型コロナウイルス感染拡大を鑑みて、2学期以上に厳しいガイドラインとなりました。内容を踏まえて本校の3学期以降の教育活動について決定したことを報告いたします。

1. 校外学習について

練馬区教育委員会から、バスや電車での移動および現地集合・現地解散の禁止の指示が出ています。従って、3年生以上の社会科見学及び6年生の卒業遠足は中止とします。徒歩による移動は許可されています。1～4年生は、遠足及び生活科見学を徒歩にて実施済みですが、5・6年生の代わりに行事をどうするかについては、今後検討していきます。決まり次第、学年よりお知らせします。

2. 餅つきについて

食物を取り扱う行事を行うことは難しいため、開校50周年記念餅つき及び卒業を祝う餅つきは中止といたします。代わりとして、児童に「お祝いのお餅」を配付いたします。
(年度末の予定)

3. 合唱について

合唱は禁止されておりますので、合唱コンクールや卒業式の合唱はすべて中止となります。卒業式の在り方については、詳細が決まり次第、お知らせします。

4. 教室内の換気について

30分に1回以上の換気が義務付けられております。本校では常時換気できるように、教室の2か所以上を開けています。従って、教室での防寒が必要になります。例年は、教室内では上着やコートを脱いでの学習でしたが、寒いので、脱がずに学習できるように働きかけます。ご家庭でも寒さ対策の工夫をお願いします。

5. 6年生の卒業の思いで作る予算について

練馬区教育委員会より、「思い出作り予算」として、本校には、上限30万円が配当されます。一人約3000円です。使い道については、今後話し合っていく、決まり次第お知らせします。